

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ弁当調製施設公募要領

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ（以下「国スポ・障スポ」という。）において、大会参加者等へ提供する昼食弁当の調製を行う施設について、次のとおり募集します。

1 募集内容

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会（以下「県」という。）が運営を行う、国スポ・障スポの開・閉会式等（国スポ及び障スポの開・閉会式（総合リハーサルを含む）。以下同じ。）並びに競技会等（障スポの競技会（障スポリハーサル大会並びに公式練習会を含む）。以下同じ。）における昼食弁当について、大会期間中、指定の日時・場所に弁当を納入していただく弁当調製施設を募集します。

2 調達する昼食弁当について

（１）式典弁当

開・閉会式等で配布する弁当。飲料等を含めて税抜き料金 1,250 円以内とし、献立、容器、お品書き、包装資材等について全て県が指定する内容で調製する。

（２）競技会弁当

競技会等で配布する弁当。飲料等を含めて税抜き料金 1,250 円以内とし、献立については一部県が指定する内容で調製する。

（３）一般弁当

ボランティア等に配布する弁当。飲料等を含めて税抜き料金 950 円以内とし、献立については各事業者のメニューのうち県が指定した内容で調製する。

3 昼食弁当を調達する日程、会場及び見込み数について

別紙 1 のとおり。

4 応募資格、除外要件及び誓約事項

（１）応募資格

本業務に応募できる者は、次の各号のすべてを満たす者とする。

- ① 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者。

- ② 本業務について、十分な業務遂行能力を有する者。
- ③ 食品衛生法に基づく営業許可を受けており、各弁当調製施設の実態に応じた法令及び規則等（食品衛生関係法令並びに大量調理施設衛生管理マニュアル等）を遵守している者。
- ④ 過去3年間に、食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止の処分を受けていない者。ただし、保健所の監視指導を受けて問題がないことを確認できた場合はこの限りではない。
- ⑤ 提供食数にかかわらず、検食について、調理済み食品は食品ごとに50g程度ずつ清潔な容器（ビニール袋等）に入れ、密封し、-20℃以下で2週間以上保存することができる者。同一の食品を1回300食以上又は1日750食以上を提供する場合は、原材料についても前記と同様の工程で保存を行うことができる者。
- ⑥ 死亡後遺障害補償額が、1事故1億円以上の食品賠償保険等に参加している者、又は県が弁当を発注するまでに加入を確認できる者。

（２）除外要件

応募者が次の各号のいずれかに該当する場合は応募を認めない。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- ② 宮崎県の県税に未納がある者。
- ③ 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施していない者（特別徴収を開始することを誓約した者を除く）。
- ④ 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく入札参加の資格停止を受けている者。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者。
- ⑥ 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団（以下同じ。）、又は暴力団関係者（同条第4号に規定する暴力団関係者が経営を支配し若しくは利用していると認められる者を含む）。

（３）誓約事項

応募者は、業務遂行にあたり、次の各号の事項を遵守することを誓約しなければならない。

- ① 県が定める弁当料金で調製すること。
- ② 県が食材、献立内容、容器、包装資材等を指定する場合は、それらにより調製すること。
- ③ 弁当容器に食品表示法等に基づき以下の項目をラベルシート等で正確に表示すること。
 - ア 弁当の名称
 - イ 原材料名（アレルギー（特定原材料等）、遺伝子組み換え、原料米の産地等の表示を含む。）
 - ウ 食品添加物
 - エ 消費期限（時刻まで表示）
 - オ 保存方法
 - カ 製造所所在地・製造者名
 - キ 栄養成分表示その他食品表示法関係法令により規定される表示
 - ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示
 - ケ 持ち帰りを禁止する表示
 - コ その他県が指定する表示
- ④ 弁当の付属品として、飲料、割り箸、お手拭き及び持ち運び用の袋等県が指定する物品を提供すること。
- ⑤ 式典弁当を調製する場合、弁当の内容について、県が指定するお品書き等の添付をすること。
- ⑥ 調製能力の申し出について、調製施設の規模、従事者数に見合ったものとする。
- ⑦ 通気性が良く、かつ搬送が容易で清潔な段ボール箱等に梱包して指定された日時・場所に弁当を搬入すること。
- ⑧ 荒天等により会場変更や開催中止等の不測の事態が発生した場合、県の指示に迅速かつ適切に対応すること。
- ⑨ その他当該業務実施にあたり疑義等が生じた場合、適宜県と誠実に協議・調整を行うこと。

5 選定基準

(1) 基本要件

- ① 弁当調製能力について、1日あたり100食以上の調製能力を有すること。
- ② 第三者に委託することなく、弁当の調製が可能であること。ただし、事前に県の許可がある場合はこの限りではない。
- ③ 弁当調製施設の所在地が各会場まで概ね2時間以内であること。
- ④ それぞれの日程の運営に合わせ、受注、調製し県が指定する時刻・場所に適切な温度管理（10℃以下）を行い納品ができること。
- ⑤ 弁当配布終了まで会場内に待機し、適切な温度管理（10℃以下）及び衛生管理を行えること
- ⑥ 提供食数にかかわらず、調理従事者（食品に直接接触する作業に従事する者。以下同じ。）は、可能な限り、概ね弁当提供開始日前1か月の間に検便を実施するよう努めること。なお、検査項目は、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌（O157等）、ノロウイルスとすること。

(2) 優先評価事項

- ① 弁当調製能力について、開・閉会式等は1日あたり1,000食以上であること。競技会等は1日あたり300食以上であること。
- ② 弁当の空容器（残飯等を含む）等の回収ができること。
- ③ 冷蔵車等を利用して、適切な温度管理（10℃以下）で衛生的な運搬ができること。

6 応募方法等

(1) 応募票等の提出

次の書類を国スポ・障スポホームページ（URL：<https://www.hinata-miyazaki-sports2027.jp/facility-guidelines/>）からダウンロードの上、郵送又は持参により提出してください。

- ①（様式1）弁当調製施設応募票
- ②（様式2）誓約書
- ③（様式3）弁当調製施設調査票

※弁当調製施設が複数となる場合は施設ごとに作成して提出

- ④（様式4）弁当調製予定施設一覧

※弁当調製施設が複数となる場合のみ提出

(2) 応募期間

令和 8 年 6 月 15 日（月）～ 9 月 18 日（金）

持参の場合の受付は平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（12～13 時を除く。）。

郵送の場合は締切日必着。

7 選定方法

(1) 選定基準に基づき、提出された応募票等を審査し、選定基準の基本要件を満たした施設を選定し「弁当調製施設名簿」に登録します。なお、個別の発注にあたっては、登録された施設の中から、調製能力、会場へのアクセス、優先評価事項等を総合的に勘案し、開・閉会式等及び競技会等の需要に応じて発注先を決定します。

(2) 選定の結果は令和 8 年 9 月 30 日頃までに通知（郵送）します。

8 選定の取消し事由

次のいずれかに該当する場合、選定を取り消すことがあります。

(1) 選定後に応募資格、選定要件を満たさなくなったとき。

(2) その他、県が当該施設を不相当と認めたとき。

9 その他注意事項等

(1) 提出された書類はお返しできません。また、県の弁当調達関係業務を行う上で必要な場合（食品衛生指導に資するため、管轄保健所等に必要な情報を提供すること等を含む。）に限り使用いたします。その他、法令に基づく適正な手続きにより開示を求められた場合を除き、第三者に提供または開示はいたしません。

(2) 応募に係る郵送費等は、応募者の負担とします。

(3) 応募者に対し、応募票等以外の追加の説明や資料の提出を求める場合、別途通知します。

(4) 選定した弁当調製施設については、選定後から国スポ・障スポの開催までに管轄保健所による監視指導を実施することとしています。「日本のひなた宮崎 国スポ・障ス

「食品衛生対策実施要領」（別添）を確認の上、必要な食品衛生対策を講じられますようお願いします。

- （５）冷蔵車等による配送ができない場合や弁当の空容器（残飯等を含む）等の回収ができない場合、それらに係る経費を別途弁当料金から差し引かせていただく場合があります。
- （６）荒天その他事由（災害、感染症等）により、開・閉会式等及び競技会が中止、縮小、会場変更されるなどの状況が生じた場合、弁当の発注数等が大きく変動する可能性があります。
- （７）弁当調製施設名簿に登録された場合であっても、発注を確約するものではありません。また、発注する場合であっても弁当調製能力調査票の調製能力より少ない発注数となる場合があります。弁当の発注数等が当初の想定と異なる場合であっても、県は責任を負いません。

10 応募票等の提出先及び問合せ先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ実行委員会事務局

（宮崎県国スポ・障スポ局施設調整課内）

施設調整課 宿泊輸送・医療担当 鈴木、野崎

TEL：0985-26-7936

E-mail：sisetsu-chosei@pref.miyazaki.lg.jp